

# やまぐちっ子 学力向上だより

第 9 号 H21.4.7

山口県教育庁義務教育課

平成 21 年度  
スタート

平成 21 年度が始まりました。

各学校では、新年度のスタートにあたり、思いも新たに取組を進められていることと思います。

義務教育課では、昨年度 11 月から「やまぐちっ子学力向上だより」を発行し、先生方とともに、児童生徒の学力の向上について考える取組を進めておりますが、本年度も、引き続き発行し、学力向上に関する具体的な情報等を先生方に提供したいと考えております。本年度も、よろしくお願いたします。

学力向上に向け  
た 3 つの取組

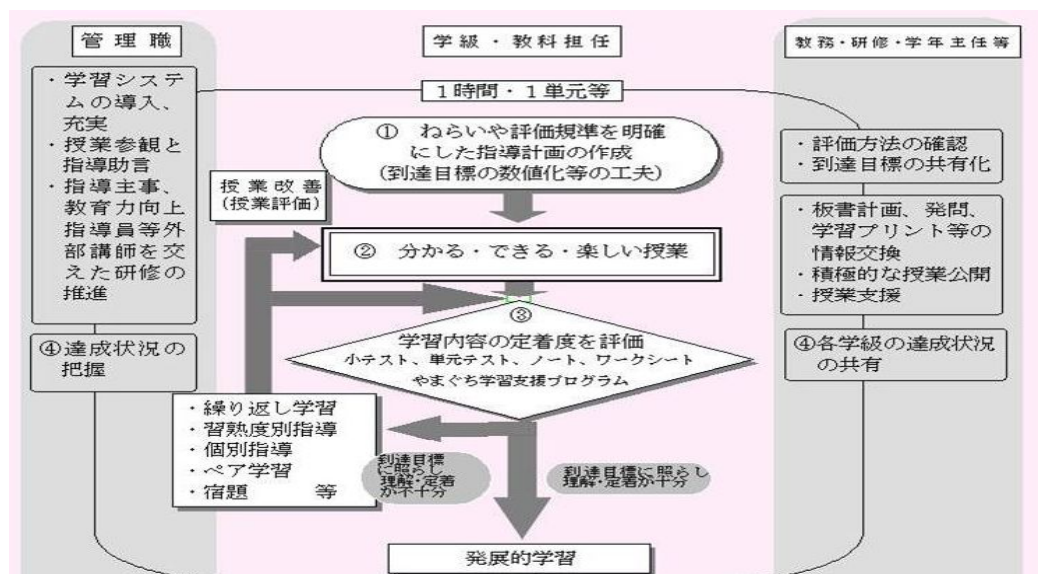
児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の定着・向上に向けて、本年度は、次の 3 つの取組を重点として考えています。

- ① 学力の状況に応じた学習システムの確立
- ② 思考力・判断力・表現力を高めるための「やまぐち学習支援プログラム」の活用
- ③ 学校・家庭・地域が一体となった取組を進めるための情報の共有化

学習システムの  
確立

学力の定着と向上に向けては、指導計画の作成にあたって、到達目標の数値化等の工夫を行い、ねらいを明確にするとともに、学習のまとまりごとに行う評価を適切に位置付け、補充、発展学習を仕組むなど、指導の在り方を工夫していくことが必要となります。また、こうした学習システムの効果的な運用には、授業を行う学級・教科担任とそれを支える校内全教員の一体となった取組が重要です。

義務教育課では、平成 20 年 10 月 10 日付平 20 教義第 717 号により、学習システムについて下図のようにお知らせしています。



## 年度当初の学習 状況の把握

これらの学習システムが効果的に働くための前提となるのが、児童生徒の学習状況の把握です。ある学校から、子どもたちの実態を踏まえ次のような質問がありました。

小学校6年の算数は、3学期に6年間の復習単元が設定されているが、その時間数を適切な時期にある程度割り当て、学習内容の定着度を確認、補充してよいか。

各学校では、児童生徒の実態に応じた指導計画の編成を行いますが、年度当初、前学年までの学習内容がどのくらい定着しているかを確認し、有効な指導方法や指導体制を仕組むことは大切なことです。

質問のあったこの学校でも、市町教育委員会と相談し、児童の学習の実態に応じ、年間計画の見直しを行うことになったと聞いています。

このように年度当初は、前の学年までに学習したことがどの程度身に付いているかを確認し、児童生徒の状況を把握した上で指導計画を立案し、実態に応じた教材を用いたり少人数指導を行ったりすることが大切です。

## 「やまぐち学習 支援プログラム」 の活用

昨年度末、各学校がインターネットで問題を入手できる「やまぐち学習支援プログラム」を開設し、授業で使う教材、授業の指導のポイント、それに評価問題を、あわせて400問掲載しました。

各学校の先生方が児童生徒の実態に応じて教材を改良できるよう、「一太郎」「ワード」等のファイルも掲載しています。児童生徒の学力の状況を把握し、集団の実状に応じた教材を使用することで、知識技能を活用し課題を解決する力が高められると考えています。

また、昨年度、学校から次のような意見をいただいています。

- ・年間計画に位置付けられるよう、教材の数を増やしてほしい。
- ・県内の状況と比較でき、評価が一層客観的にできる。

本年度は、教材や評価問題を追加するとともに、各学校が「学力の状況を確認できるシステム」を構築することとしています。

## 4月21日の全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査が4月21日に行われます。地域・家庭・学校が一体となって児童生徒の育成に取り組む観点から、実施要領にのっとり、「序列化」「過度な競争」につながらない範囲で情報が共有できるようお願いします。

そのためにも、この調査で児童生徒が本来もっている学力を適正に評価することができるよう、以下の点に留意いただきますようお願いします。

◎ 児童生徒の解答は、**スキャナーで読み取り、機械処理される部分**があります。

解答欄の枠の中に収まるよう、また、**濃く丁寧な字で書く**ことが、児童生徒の本来の学力を評価するためには必要です。

◎ 検査中は「教室監督者用マニュアル」に沿って実施いただきますが、**特に、小学校12頁、中学校10頁に示されている「調査中の確認」**を行っていただき、「**解答欄を間違える**」ことのないよう、また、あきらめている児童生徒には「**できるところから解答を試みる**」よう御指導をお願いします。